具体的な事業及び取組における変更点(新旧比較)

取組の方向性	事業実施方針	具体的な事業及び取組		
		旧:糸満市地域公共交通網形成計画	新:糸満市地域公共交通計画	変更点
すべての人が使いやすい 公共交通の整備	すべての人にやさしい移動手 段を確保する	(1)高齢者・障がい者等の生活移動に 対する支援策の実施	(1)高齢者・障がい者等の生活移動に 対する支援策の実施	無し(具体例を基に 再設定)
		(2)学生の通学移動に対する支援策の 実施	(2)学生の通学移動に対する支援策の 実施	無し(具体例を基に 再設定)
	すべての人に馴染む公共交通 を目指す	(3)啓発活動の実施	(3)啓発活動の実施	無し(具体例を基に 再設定)
		(4)市内イベント等と連携した公共交 通利用促進策の実施	(4)市内イベント等と連携した公共交 通利用促進策の実施	無し(具体例を基に 再設定)
地域特性と移動需要に応 じた多様な移動交通手段 の整備	地域特性や移動需要に応じた 移動手段を整備する	(5)通勤、通学しやすい公共交通の検 討・整備	(5)通勤、通学しやすい公共交通の検 討・整備	無し(具体例を基に 再設定)
		(6)市内公共交通網再編に向けた検討・実施	(6)市内公共交通網再編に向けた検 討・実施	無し(具体例を基に 再設定)
	多様な移動交通手段との連携 策を検討、整備する	(7)パークアンドライド駐車場、カーシェア、サイクルシェア等の連携、 整備に向けた検討	(7)多様な移動交通手段の連携、整備 に向けた検討	無し(具体例を基に 再設定)
		(8)新交通ターミナルへのレンタカー ステーション導入に向けた検討	_	上記(7)に統合
まちづくりと整合性のと れた公共交通の形成と活 性化	新交通ターミナルを中心とし た利便性の高い公共交通を整 備する		(8)市民や観光客が集まる機能を備えた新交通ターミナル整備を推進する	無し(進捗に合わせて修正)
		(10)新交通ターミナルをすべての支線 と幹線の起終点とし、あらゆる移動 手段を結節	_	進捗に合わせて上 記(8)に統合
	まちづくりと整合性のとれた 公共交通網を形成する	(11)都市整備事業(シンボルロード整備、小さな拠点創出)と連動した交通結節点の整備	(9)都市整備事業(シンボルロード整備、小さな拠点創出)と連動した交通結節点の整備	無し(進捗に合わせて修正)
		(12)他施策と連動した新たな公共交通 網の整備の検討	_	下記(14)に統合
	関連計画や国、県、周辺市町 村と協調し、整合した公共交 通を検討する	(13)都市マスタープラン等の関連計画 と整合のとれた公共交通の整備	(10)都市マスタープラン等の関連計画 と整合のとれた公共交通の整備	無し(具体例を基に 再設定)
		(14)国、県、周辺市町村との公共交通 施策の協調・整合	(11)国、県、周辺市町村との公共交通 施策の協調・整合	無し(具体例を基に 再設定)
市の活力向上及び持続的 発展に資する公共交通の 整備	公共交通を整備する	(15)空港に直接アクセスできる公共交 通の導入検討	_	進捗に合わせて上 記(6)に統合
		(16)周辺市町村とのアクセス性向上に 向けた公共交通の見直し	_	進捗に合わせて上 記(6)に統合
		(17)軌道系公共交通の導入検討	(12)軌道系を含む新しい公共交通シス テムの導入検討	無し(具体例を基に 再設定)
	市内の回遊性を高める公共交 通を整備する		(13)周遊観光に利用できる公共交通の 検討	無し(具体例を基に 再設定)
		(19)市内主要拠点を繋ぐコミュニティ バスの導入検討	_	進捗に合わせて上 記(6)に統合
地域、事業者、行政の協 働による、効率的で持続 可能な移動交通手段の実 現	地域、事業者、行政の協働を 推進する	(20)公共交通に対する企業協賛金制度 の導入検討	_	下記(14)に統合
			_	上記(1)に統合
		(22)地域主体の交通づくり支援制度の 導入検討	(14)地域主体の交通づくり支援の取組	再設定)
		(23)市役所来庁者、市職員の公共交通 利用促進	(15)市役所来庁者、市職員に対する公 共交通利用促進等の取組	再設定)
	効率的で持続可能な公共交通 を検討する	(24)デマンドバスの本格運行	(16)デマンドバス (いとちゃんmini) の維持と効率化に向けた取組	無し(具体例を基に再設定)
		(25)補助路線の効率化に向けた取組	(17)補助対象路線の維持と効率化に向 けた取組	無し(具体例を基に再設定)

※本計画(糸満市地域公共交通計画)では各事業において主体となる市担当課を明記